

比較表－1 積算内訳書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

積算内訳書の比較表

工事名	平成29年度 経営体育成基盤整備事業 大平地区 水路工事							
	工種	単位	入札時				工事完成時	
予定価格			当初入札額		最終契約額	最終実績額		
金額(a)			備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費		5,542,000		5,272,000			5,907,000	
共通仮設費		751,000		618,000			727,000	
純工事費		6,293,000		5,890,000			6,634,000	
現場管理費		1,727,000		1,335,248			1,710,000	
工事原価		8,020,000		7,225,248			8,344,000	
一般管理費等		1,550,000		1,204,752			1,146,000	
工事価格合計		9,570,000		8,430,000		9,490,000	9,490,000	
消費税		765,600		674,400		759,200	759,200	
工事費計		10,335,600		9,104,400		10,249,200	10,249,200	

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－1 積算内訳書の比較表

1. 比較表2の総括表として作成する。

比較表-2 内訳書に対する明細書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

内訳書に対する明細書の比較表

平成29年度 経営体育成基盤整備事業 大平地区 水路工事												
工事名	入札時											
	予定価格			当初入札額			最終契約額	最終実績額			(b)/(a)	(b)/(a)が0.95~1.05を外れる場合その理由を記入
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)		
本工事費												
用水路工(開水路)			5,542,215			5,272,142				5,907,300		
開水路土工			694,852			694,852				821,951		
作業土工			638,573			638,573				758,489		
床掘り	83	m ³	144,088	83	1,736	144,088			0	1736	0	1.00
床掘り		m ³							107	258.4	27,649	
掘削	62	m ³	61,287	62	988.5	61,287			0	988.5	0	1.00
掘削		m ³							62	189.8	11,768	
積込(ルーズ)	47	m ³	40,956	47	871.4	40,956			0	871.4	0	1.00
積込(ルーズ)		m ³							11	242.8	2,671	
埋戻し まき出し	43	m ³	99,416	43	2,312	99,416			10	2,312	23,120	1.00
埋戻し まき出し		m ³							50	0	0	
積込(ルーズ)		m ³							57	242.8	13,840	
再生クラツシャーラン 40mm以下		m ³							57	3,000	171,000	
基面整正		m ²							187	360	67,320	
法面整形 切土部	335	m ²	260,932	335	778.9	260,932			409	778.9	318,570	1.00
法面整形 盛土部	78	m ²	31,894	78	408.9	31,894			17	408.9	6,951	1.00
作業残土処理工			56,279			56,279					63,462	
土砂等運搬	97	m ³	56,279	97	580.2	56,279			0	580.2	0	1.00
土砂等運搬		m ³							52	317.8	16,526	
土砂等運搬		m ³							80	586.7	46,936	
本土工			4,263,647			3,940,276					4,485,249	
用水路工			3,071,734			2,779,713					2,778,880	
ベンチフリューム据付工 250型	286.8	m	1,613,824	286.8	4,624	1,326,163			293.7	4,624	1,358,069	1.00
ベンチフリューム据付工 400型	34.1	m	198,701	34.1	5,827	198,701			31.1	5,827	181,220	1.00
ベンチフリューム据付工 500型	42.8	m	326,735	42.8	7,574	324,167			37.8	7,574	286,297	1.00
落差フリューム(RF)工 250型	2	箇所	28,982	2	14,427	28,854			0	14,427	0	1.00
落差フリューム(RF)工 400型	7	箇所	164,920	7	23,560	164,920			4	23,560	94,240	1.00
落差フリューム(RF)工 500型	8	箇所	228,224	8	28,419	227,352			8	28,419	227,352	1.00
横断フリューム(OF)工 250型	22	m	318,054	22	14,457	318,054			26	14,457	375,882	1.00
ベンチフリュームボックス布設250型	8	m	117,704	8	14,614	116,912			0	14,614	0	1.00
ベンチフリューム補強工 250型	3	箇所	4,956	3	1,652	4,956			21	1,652	34,692	1.00
ベンチフリューム補強工 400型	5	箇所	12,195	5	2,439	12,195			14	2,439	34,146	1.00
ベンチフリューム補強工 500型	4	箇所	11,804	4	2,951	11,804			11	2,951	32,461	1.00

ベンチフリューム250型間詰工	95	m	36,576	95	385	36,575		38	385	14,630	1.00	
蓋板設置工 BF用2種 250型	2	枚	9,060	2	4,530	9,060		4	4,530	18,120	1.00	
コンクリート 小型構造物		m ²						1	28,180	36,634		
型枠 一般構造物 小型構造物		m ²						13	6,549	85,137		
取水工			91,525			91,133				102,237		
掛口工布設	5	箇所	51,735	5	10,347	51,735		5	10,347	51,735	1.00	
掛口巻立工(CPP管)	5	箇所	17,190	5	3,438	17,190		5	3,438	17,190	1.00	
田導水管設置	7.5	m	9,113	7.5	1,194	8,955		9.3	1,194	11,104	1.00	
田排水管設置	11.1	m	13,487	11.1	1,194	13,253		18.6	1,194	22,208	1.00	
現場打水槽工			222,034			222,034				302,622		
コンクリート 小型構造物	1.8	m ³	50,724	1.8	28,180	50,724		2.6	28,180	73,268	1.00	
型枠 小型構造物	20	m ²	130,980	20	6,549	130,980		28	6,549	183,372	1.00	
基面整正		m ²						6.6	360	2,376		
基礎碎石	4	m ³	5,040	4	1,260	5,040		6.6	1,260	8,316	1.00	
蓋板設置工 グレーチング柵蓋	1	枚	35,290	1	35,290	35,290		1	35,290	35,290	1.00	
付帯工			546,543			544,345				748,328		
トランジションフリューム(TF)工 250型	6	箇所	85,266	6	13,923	83,538		6	13,923	83,538	1.00	
トランジションフリューム(TF)工 400型	1	箇所	18,760	1	18,760	18,760		1	18,760	18,760	1.00	
トランジションフリューム(TF)工 500型	1	箇所	26,375	1	25,905	25,905		1	25,905	25,905	1.00	
簡易ゲート用分水口工 700型	5	箇所	150,900	5	30,180	150,900		4	30,180	120,720	1.00	
簡易ゲート用分水口工 900型	2	箇所	133,252	2	66,626	133,252		2	66,626	133,252	1.00	
簡易ゲート用分水口工 1200型	1	箇所	131,990	1	131,990	131,990		1	131,990	131,990	1.00	
蓋板設置工 34.5kg	1	基						1	22,956	22,956		
蓋板設置工 59.6kg	1	基						1	39,907	39,907		
鋼製付属設備設置工 簡易ゲート等	1	基						1	12,205	12,205		
鋼製付属設備設置工 簡易ゲート等	1	基						1	8,795	8,795		
TF用ゲート購入品費 250型	1	基						1	83,700	83,700		
水口ゲート(角型)購入品費 250型	1	基						1	66,600	66,600		
湧水処理工			255,252			226,492				265,534		
暗渠排水工(暗渠排水管布設)	143	m	24,310	143	170	24,310		158	170	26,860	1.00	
ポリエチレン薄肉管(吸・集水)	36	本	41,400	36	1,150	41,400		40	1,150	46,000	1.00	
暗渠排水工(被覆材投入)	20	m ³	32,320	20	178	3,560		27	178	4,806	1.00	
単粒度碎石3号	20	m ³	78,000	20	3,900	78,000		28	3,900	109,200	1.00	
暗渠排水用フィルター材	143	m	77,220	143	540	77,220		142	540	76,680	1.00	
暗渠排水用フィルター材敷設	143	m	2,002	143	14	2,002		142	14	1,988	1.00	
客土工			76,559			76,559				287,648		
積込(ルーズ)	107	m ³	19,699	107	184.1	19,699		0	184	0	1.00	
土砂等運搬	107	m ³	44,469	107	415.6	44,469		0	416	0	1.00	
整地	107	m ³	12,391	107	115.8	12,391		0	116	0	1.00	
石礫除去 機械		m ³						404	712	287,648		

構造物撤去工			65,219			65,219			65,219		
構造物取壊し工			65,219			65,219			65,219		
構造物とりこわし	9.8	m ³	65,219	9.8	6,655	65,219		9.8	6,655	65,219	1.00
産業廃棄物処理工			104,645			113,813			121,029		
産業廃棄物運搬工			40,645			49,813			53,029		
産業廃棄物処分費			40,645			49,813			53,029		
構造物とりこわし殻運搬	24	m ³	29,424	24	1,608	38,592		26	1,608	41,808	1.00
殻運搬	9.8	m ³	11,221	9.8	1,145	11,221		9.8	1,145	11,221	1.00
産業廃棄物処理工			64,000			64,000			68,000		
産業廃棄物処分費			64,000			64,000			68,000		
無筋コンクリート塊処理費	23	t	18,400	23	800	18,400		23	800	18,400	1.00
二次製品コンクリート塊処理費	57	t	45,600	57	800	45,600		62	800	49,600	1.00
任意仮設工	1	式	413,852	1	457,982	457,982		1	413,852	413,852	
直接工事費			5,542,000			5,272,000			5,907,000		
運搬費			189,378			182,700			182,700		
輸送費		t	189,378	29	6,300	182,700		29	6,300	182,700	
共通仮設費费率分			561,622			435,692			544,300		
共通仮設費計			751,000			618,000			727,000		
純工事費			6,293,000			5,890,000			6,634,000		
現場管理費			1,727,000			1,335,248			1,710,000		
工事原価			8,020,000			7,225,248			8,344,000		
一般管理費等			1,550,000			1,204,752			1,146,000		
工事価格計			9,570,000			8,430,000			9,490,000		
消費税			765,600			674,400			759,200		
工事費計			10,335,600			9,104,400			10,249,200		

各様式共通

受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－2 内訳書に対する明細書の比較表

数量総括表に対応する内訳書とする。

以下の様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。

契約対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用）についても計上するものとする。

計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。

自社労務者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。

現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費などを適切に計上するものとする。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。

一般管理費等の費目には、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上するものとする。

入札者の申込みに係る金額が、契約対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。

工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。

(b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

添付書類

本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。

上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付する。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。

（注）本様式は、積算内訳書として提出するものとする。

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－3 手持ち資材の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

比較表-4 資材購入先一覧(主要資材)の比較表 (契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

資材購入先一覧(主要資材)の比較表

工事名		平成29年度 経営体育成基盤整備事(一)横河川 岡谷市 長地出早											
工種種別	品名規格	単位	入札時					工事完成時(実績)					備考 (市場単価を記入)
			数量	単価	購入先名			数量	単価	購入先名			
					業者名	所在地	入札者との関係			業者名	所在地	入札者との関係	
用水路工													
ベンチフリューム据付工 250型	ジョイントBF250	本	144	¥3,730	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	147	¥3,730	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	県単価¥3,730
ベンチフリューム据付工 400型	ジョイントBF400	本	18	¥7,020	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	16	¥7,020	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	県単価¥7,020
ベンチフリューム据付工 500型	ジョイントBF500	本	22	¥9,440	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	19	¥9,440	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	県単価¥9,440
落差フリューム(RF)工 250型	ジョイントRF250	本	2	¥8,930	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	0	¥8,930	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	県単価¥8,930
落差フリューム(RF)工 400型	ジョイントRF400	本	7	¥18,900	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	4	¥18,900	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	県単価¥18,900
落差フリューム(RF)工 500型	ジョイントRF500	本	8	¥22,700	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	8	¥22,700	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	県単価¥22,700
横断フリューム(OF)工 250型	ジョイントOF250	本	11	¥15,400	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	26	¥15,400	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	県単価¥15,400
ベンチフリュームボックス布設250型	ベンチフリュームボックス	本	4	¥25,500	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	0	¥25,500	(株)ホクエツ信越	東筑摩郡朝日村	取引業者(15年)	県単価¥25,500
ベンチフリューム据付工	再生砕石RC40	m ³	25.60	¥3,000	丸真興業(有)	富士見町	取引業者(10年)	28	¥3,000	丸真興業(有)	富士見町	取引業者(10年)	県単価¥3,000
ベンチフリューム補強工	生コン 18-8-20BB(W/C≤60%)	m ³	0.25	¥16,500	諏訪生コン共同組合	諏訪市	取引業者(30年)	0.3	¥16,500	諏訪生コン共同組合	諏訪市	取引業者(30年)	県単価¥16,500
現場打水槽工	生コン 18-8-20BB(W/C≤60%)	m ³	1.80	¥16,500	諏訪生コン共同組合	諏訪市	取引業者(30年)	2.6	¥16,500	諏訪生コン共同組合	諏訪市	取引業者(30年)	県単価¥16,500
	再生砕石RC40	m ³	0.60	¥3,000	丸真興業(有)	富士見町	取引業者(10年)	1	¥3,000	丸真興業(有)	富士見町	取引業者(10年)	県単価¥3,000
湧水処理工													
暗渠排水工	単粒度砕石3号	m ³	20	¥3,900	丸真興業(有)	富士見町	取引業者(10年)	35	¥3,900	丸真興業(有)	富士見町	取引業者(10年)	県単価¥3,900
暗渠排水工	ポリエチレン管φ75	本	36	¥1,150	(有)旭屋	茅野市	取引業者(40年)	40	¥1,150			取引業者(40年)	県単価¥1,150

各様式共通

受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－4 資材購入先一覧の比較表

「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。

手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

添付書類

購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。

自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－5 手持ち機械の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を契約対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が契約対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
3. 本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

用水路工									
BF補強工 250型	土木一般世話役	18,000	0.01	自社	18,000	0.01	自社	1.00	
	型枠工	15,000	0.03	自社	15,000	0.03	自社	1.00	
	普通作業員	15,000	0.03	自社	15,000	0.03	自社	1.00	
BF補強工 400型	土木一般世話役	18,000	0.01	自社	18,000	0.01	自社	1.00	
	型枠工	15,000	0.04	自社	15,000	0.04	自社	1.00	
	普通作業員	15,000	0.04	自社	15,000	0.04	自社	1.00	
BF補強工 500型	土木一般世話役	18,000	0.02	自社	18,000	0.02	自社	1.00	
	型枠工	15,000	0.05	自社	15,000	0.05	自社	1.00	
	普通作業員	15,000	0.05	自社	15,000	0.05	自社	1.00	
BF250型間詰工	普通作業員	15,000	1.03	自社	15,000	1.03	自社	1.00	
取水口									
掛口巻立工	土木一般世話役	18,000	0.09	自社	18,000	0.09	自社	1.00	
	特殊作業員	18,000	0.02	自社	18,000	0.02	自社	1.00	

暗渠排水工	土木一般世話役	18,000	0.21	自社	18,000	0.21	自社	1.00
	特殊作業員	15,000	0.35	自社	15,000	0.35	自社	1.00
	普通作業員	15,000	0.95	自社	15,000	0.95	自社	1.00
	特殊運転手	15,000	0.02	自社	15,000	0.02	自社	1.00
客土工								
積込(ルーズ)	特殊運転手	15,000	0.35	自社	15,000	0.35	自社	1.00
土砂等運搬	一般運転手	15,000	0.91	自社	15,000	0.91	自社	1.00
整地	特殊運転手	15,000	0.15	自社	15,000	0.15	自社	1.00
	普通作業員	15,000	0.22	自社	15,000	0.22	自社	1.00
構造物撤去工								
構造物取壊し工								
コンクリート構造物取壊し	特殊運転手	15,000	1.31	自社	15,000	1.31	自社	1.00
産業廃棄物処理工								
殻運搬	一般運転手	15,000	0.16	自社	15,000	0.16	自社	1.00
仮設工								
任意仮設工	普通作業員	15,000	5.46	自社	15,000	5.46	自社	1.00
	特殊作業員	15,000	3.17	自社	15,000	3.17	自社	1.00
	土木一般世話役	18,000	1.91	自社	18,000	1.91	自社	1.00
	一般運転手	15,000	3.00	自社	15,000	3.00	自社	1.00
	特殊運転手	15,000	1.75	自社	15,000	1.75	自社	1.00

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－6 労務者の確保計画の比較表

1. 自社労務者と下請労務者とを区別し自社労務者については労務単価、員数とも（ ）内に外書きする。
2. 「労務単価」の欄には、経費を除いた労務者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社労務者に係る労務単価については、契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっても、当該自社労務者に支払う予定の賃金の額を記載する。
3. 「員数」の欄には、使用する労務者の延べ人数を記載する。
4. 「下請会社名等」の欄には、労務者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書きで記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した自社労務者が自社社員であることを証明する書面及び過去3月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写し等を添付する。
2. 自社労務者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。

殻運搬						0.16				0.16						0.16			0.16	1.00
仮設工																				
任意仮設工		1.91	5.46	3.17	1.75	3		4.25		19.54	1.91	5.46	3.17	1.75	3		4.25		19.54	1.00

各様式共通

受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－7 工種別労務者配置計画の比較表

本様式には比較表－6の計画により確保する労務者の配置に関する計画を記載する。

「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類

本様式に記載した自社労務者の職種ごとの配置計画を添付する。

各様式共通

受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－8 建設副産物の搬出等の比較表

契約対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。

「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

添付書類

受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。

受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

確認様式一2(黒字・赤字ともに記入、しゅん工届提出時に提出) 赤字の理由(赤字の場合)

最終実績額(B)(工事費計)←比較表1	10,249,200円
最終契約額(C)(工事費計)←比較表1	10,249,200円
落札率(A/a)←比較表1	88.08%
最終実績率(B/C)←比較表1	100.00%
合計額が、 $B/C > 1.0$ (赤字)の場合記入する	

赤字の理由	
-------	--

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

確認様式2 赤字となった原因

1. 当該工事で赤字となった理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）